

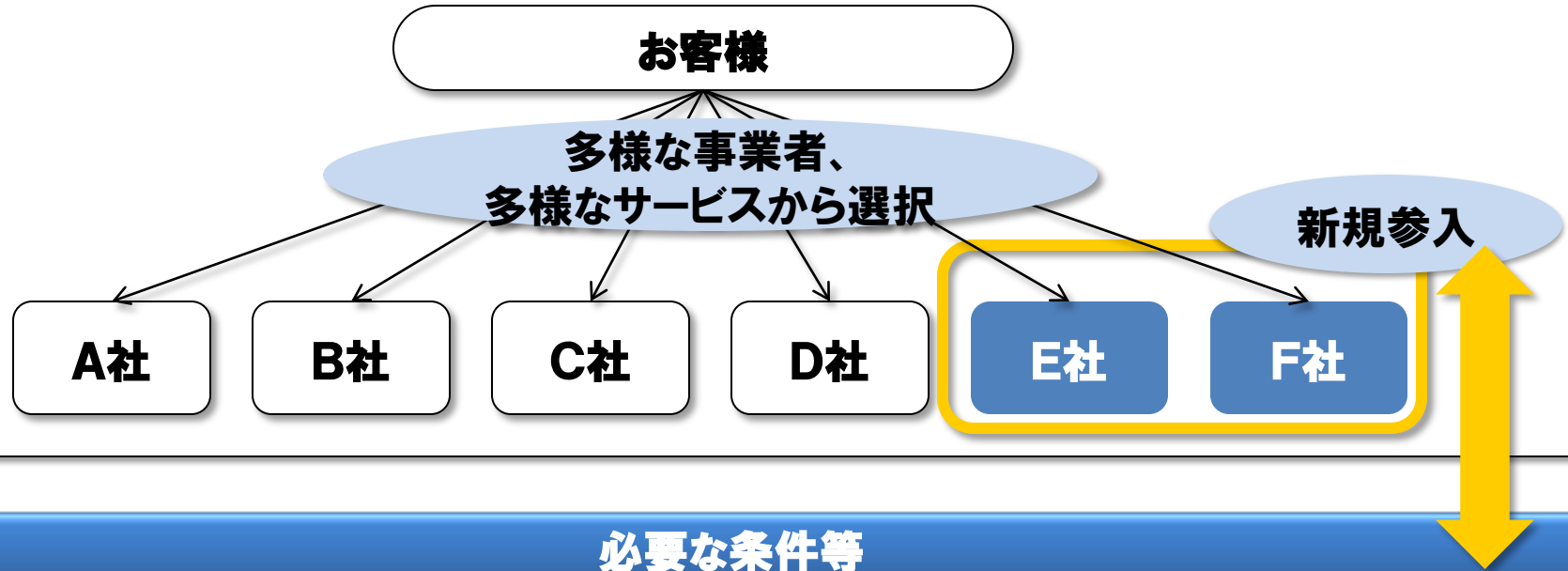
グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース  
過去の競争政策のレビュー部会・電気通信市場の環境変化への対応検討部会合同ヒアリング資料

# 国内におけるICT競争環境について

平成21年12月10日  
株式会社ケイ・オプティコム

# 弊社が考える「あるべき電気通信市場」

## あるべき電気通信市場のイメージ



## 必要な条件等

- ◆新規事業者が多く参入し、活発な競争が行われること
- ◆設備投資を含めた競争により活発な新サービスの投入、サービスの多様化が図られること
- ◆競争環境の前提条件・枠組みが、ぶれることなく継続・維持されること

国際競争と国内競争は相互依存しており、国際競争力の醸成のためにも、国内の競争環境を維持・発展させていくことが必要

# 弊社の現状認識等

①通信自由化以降、累次の政策や企業努力によって、多種多様なプレイヤーが出現し、消費者に対するサービスの高度化・多様化が進展してきた

⇒ 公正な競争環境は、新規事業者の活発な参入や創意工夫による事業展開を促進

②現行の通信事業における競争環境に、歪みが生じつつある

⇒ 歪みを放置すると、今後の通信事業の発展を阻害するおそれ

今後とも利用者利便の向上を図っていくには、国内における公正な競争環境の維持・促進が必要との観点から、弊社の考えを述べさせていただきます

# 近畿2府4県におけるFTTHの状況

近畿2府4県は、熾烈な競争状況にあり、結果して、地域のお客様の利便性向上(=国民利益)に寄与

|             | FTTH世帯普及率※1  | NTT西光回線シェア※2 |
|-------------|--------------|--------------|
| 滋賀県         | 42.5%(全国 1位) | 38.1%        |
| 京都府         | 37.4%(全国 3位) | 58.6%        |
| 大阪府         | 35.5%(全国 4位) | 67.1%        |
| 兵庫県         | 29.4%(全国10位) | 54.2%        |
| 奈良県         | 32.4%(全国 6位) | 48.9%        |
| 和歌山県        | 27.7%(全国14位) | 60.7%        |
| <b>近畿平均</b> | <b>33.9%</b> | <b>58.4%</b> |
| <b>全国平均</b> | <b>28.7%</b> | <b>78.8%</b> |

+5.2

-20.4

情報通信環境の  
高度化

お客様の選択肢に  
広がり

加えて、  
料金も低水準

※1:近畿総合通信局H21.6.22報道発表「近畿管内におけるブロードバンドの普及状況(平成21年3月末)」より  
 ※2:総務省H21.6.25報道発表「平成20年度末における固定端末系伝送路設備の設置状況」より

# 競争環境は企業努力を促進

弊社はこれまで、設備構築をベースに、  
エリア・サービス・料金・サポート等、様々な面において新しいものを提案・提供

H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22

近畿2府4県で、マンション向けFTTHサービス開始

近畿2府4県で、戸建向けFTTH:100Mサービス開始

光CATVサービス開始 ※CATV会社向け電気通信役務提供

戸建向けFTTHサービス料金値下げ(月額6,300円→4,900円)

光電話サービス(OABJ-IP電話)開始

戸建向けFTTH:1ギガサービス開始

サポートサービスの充実(おまかせ安心セット、リモートサポート等)

戸建向けFTTH:200Mサービス開始

ID統合サービス開始

積極的な  
エリア展開

値下げ断行

戸建向け  
日本初\*

お客様利便  
の向上

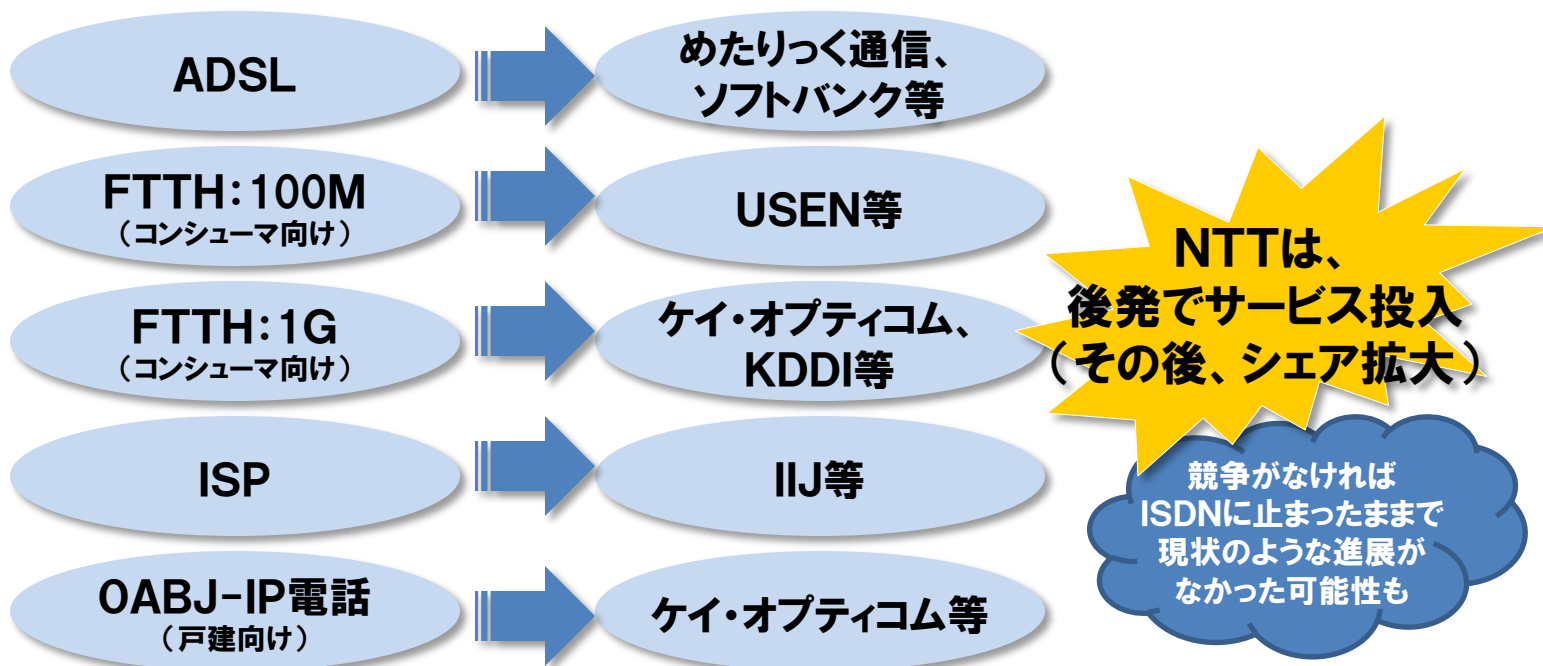
競合他社に先駆けて  
サービス等を提供するべく  
事業展開

競争環境は、企業努力を促進し、お客様の豊かな暮らしを創造  
(日本が直面する課題をICTで解決する原動力に)

※:弊社調べ

# 競争環境は新サービスの創出を後押し

固定ブロードバンドにおける多くの新しいサービスは、  
競争環境のなかで、競争事業者によって生み出されてきた

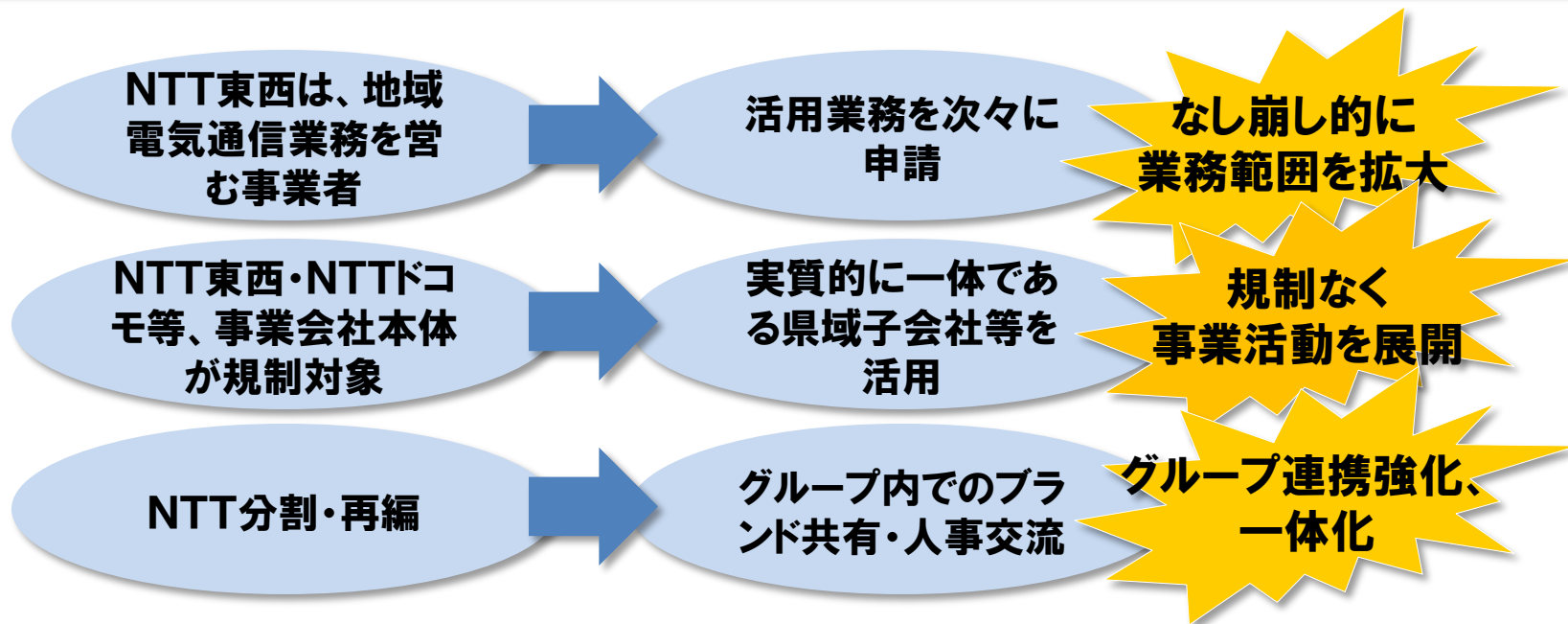


リスクを負いつつ新たなものを生み出そうとする企業姿勢が重要であり、  
それを支え、刺激する競争環境が、引続き必要

**国内市場を独占化し、競争をなくすことは利用者利便の向上に大きなマイナス  
(ひいては、国際競争力強化にも逆効果)**

# 現行の競争環境の歪み①

独占時代からの企業イメージや資金力から、圧倒的に優位であるのに加え、NTTグループ自身が、自らに対する規制を形骸化させる事業活動を展開



固定ブロードバンド市場を発展させてきた競争環境が、このような事業活動によって、崩れつつある

**公正な競争環境を維持するため、  
抜け道のないルール化・透明性の確保等、改めて厳正化を図ることが必要**

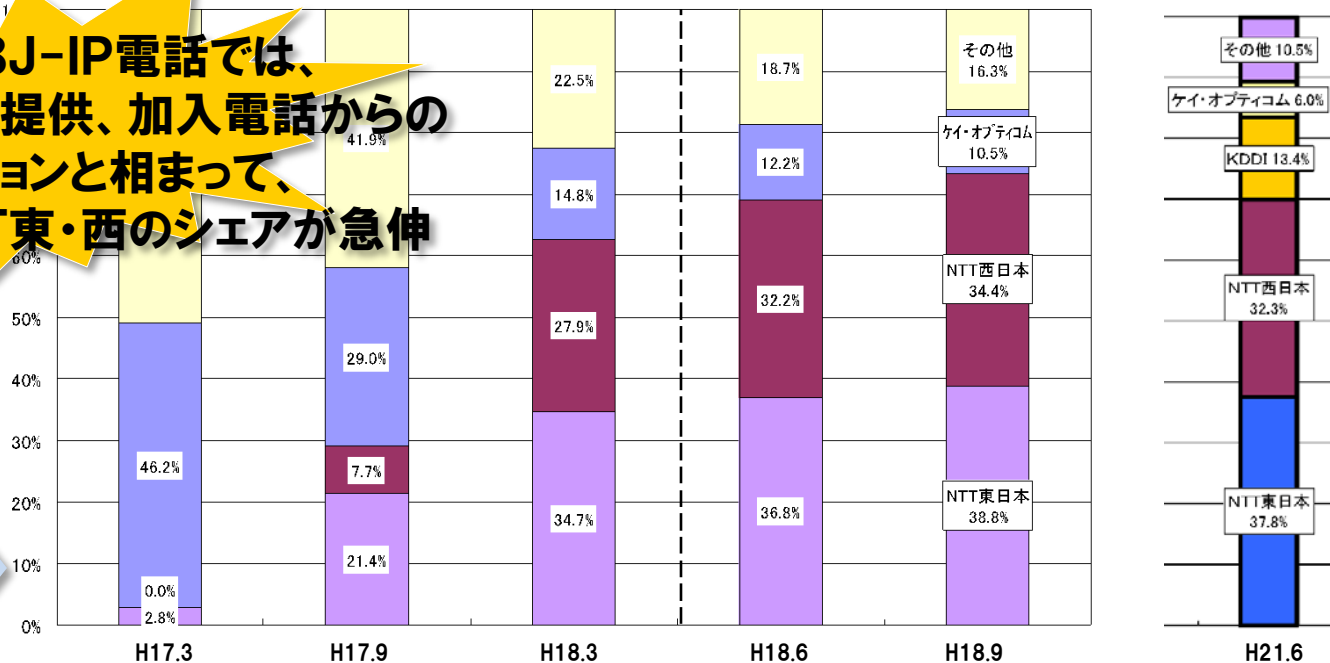
# 活用業務の問題

平成15年2月のフレッツサービスの広域化を皮切りに、  
次々と活用業務を申請

I P電話の利用番号数の事業者別シェアの推移（O A B～J 番号）

例えば、OABJ-IP電話では、  
FTTHとのバンドル提供、加入電話からの  
マイグレーションと相まって、  
1年半程度でNTT東・西のシェアが急伸

平成17年1月  
活用業務認可



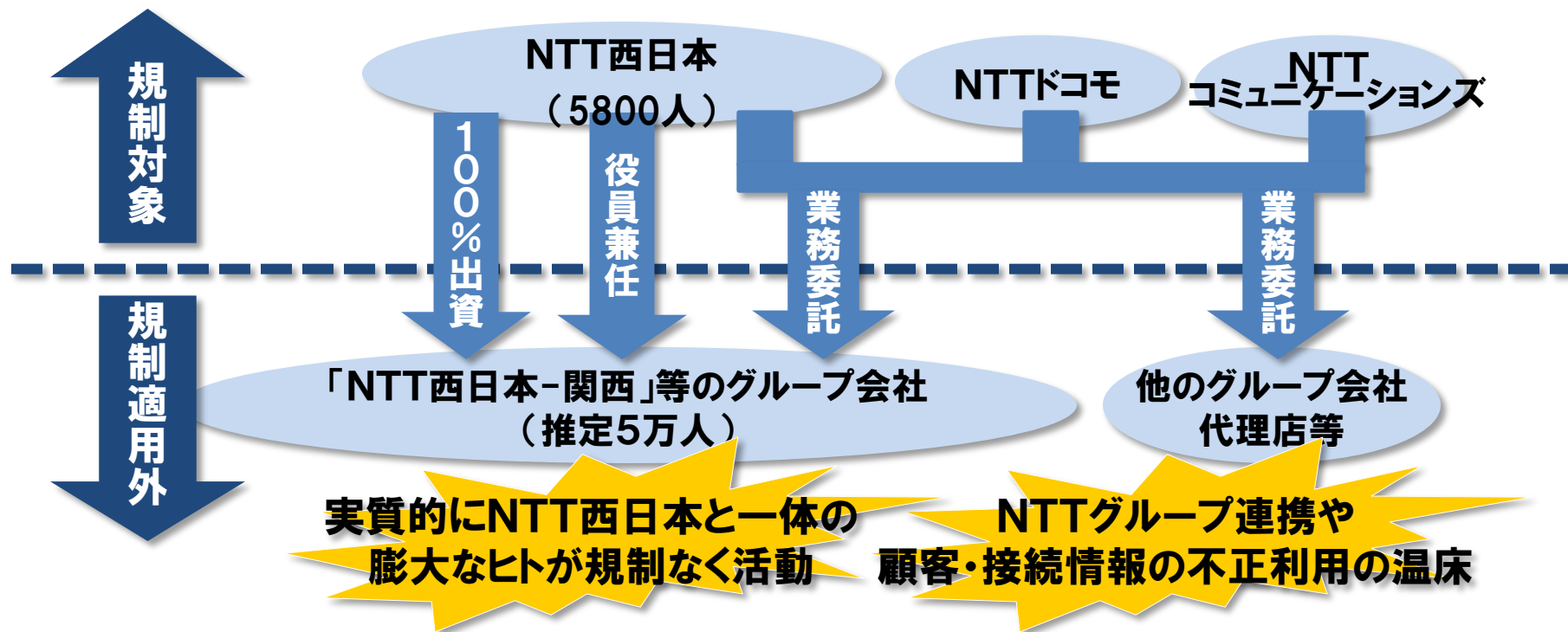
※：総務省報道発表資料より

加入電話の市場支配力を梃子に、  
今後も、新たな分野で次々にNTT東・西のシェアが拡大



# 規制対象の問題

規制の適用外である県域子会社等を通じた事業活動が活発化



独占時代からの圧倒的なヒト・モノ・カネを  
規制なく自由にフル活用でき、他社の追隨が困難に

# [参考] 例えば、接続情報の取扱いについて

平成21年11月18日

(報道発表資料)

株式会社NTT西日本一兵庫  
西日本電信電話株式会社

## お客様ご利用のサービス情報の一部販売代理店への 不適切な提供に関するお詫びとお知らせ

西日本電信電話株式会社(以下、NTT西日本)から業務委託を受けている株式会社NTT西日本一兵庫(以下、NTT西日本一兵庫)の社員が、NTT西日本が契約している一部の販売代理店に対して、お客様がご利用されているサービス情報を不適切に提供していたことが判明いたしました。

このような事態が発生し、お客様及び関係各位には多大なご迷惑、ご心配をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

なお、提供した情報に氏名、住所、電話番号、料金引き落としの口座番号等は含まれておりません。

また、販売代理店へ提供した情報は既に廃棄しており、各販売代理店が当該情報を用いて営業活動を行った事実は確認されておりません。

### 1. 販売代理店への提供方法及び提供件数

- (1) 提供方法: 販売代理店が所有する見込み客データを預かり「リストクリーニング※1」する際に、お客様がご利用されているサービス情報を識別できる記号を付与し、販売代理店へ返却していました。

※1: 販売代理店が所有する見込み客データから既にNTT西日本が提供している光回線に加入されているお客様等を削除する作業

- (2) 提供件数: 兵庫県内のお客様がご利用のサービス情報:  
353, 605件

<内訳> NTT西日本のADSL利用情報: 117, 402件  
NTT西日本以外のDSL利用情報: 223, 866件  
NTT西日本以外へ移行した番号ポータビリティ情報:  
2, 357件  
NTT西日本一兵庫における販売代理店での過去の受注取消情報: 9, 980件

**接続情報の目的外提供であったなら、電気通信事業法に違反**

しかしながら・・・

**同じ行為であっても、県域子会社(実質的にNTT西日本と一体)を介することで、法規制の枠外と解釈されるおそれ**

※:NTT西日本HPより

# グループ連携の問題

移動体通信市場・加入電話市場での顧客基盤、市場支配力を梃子とした、NTTグループでの囲い込みの動き

|           | NTTグループシェア※ | 契約数※    |
|-----------|-------------|---------|
| 携帯電話・PHS  | 48.5%       | 約5,500万 |
| ブロードバンド   | 50.6%       | 約1,600万 |
| FTTH      | 74.2%       | 約1,200万 |
| 加入電話      | 84.2%       | 約4,900万 |
| OABJ-IP電話 | 70.1%       | 約900万   |

移動体通信市場からのレバレッジ

固定通信市場内のレバレッジ

ドミナント事業者同士であるNTTドコモとNTT東・西の連携強化は、電気通信市場に多大な影響を及ぼす可能性大

※：総務省H21.10.2報道発表「電気通信事業分野の競争状況に関する四半期データの公表(平成21年度第1四半期(6月末))」より

# [参考] 例えば、フェムトセル基地局対応について



## 対応ブロードバンド回線

対応ブロードバンド回線 ※ 1をご確認ください。

※ 1 マルチセッション機能および回線固有のIDを通知する機能を有するブロードバンド回線。

※ 2009年11月現在。順次拡大予定です。

### マイエリア対応ブロードバンド回線一覧

| 回線事業者       | 回線メニュー  |
|-------------|---|
| 東日本電信電話株式会社 | フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ<br>フレッツ 光ネクスト マンションタイプ<br>フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ<br>フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ<br>Bフレッツ ハイパーファミリータイプ<br>Bフレッツ マンションタイプ<br>Bフレッツ ベーシックタイプ<br>Bフレッツ ビジネスタイプ |
| 西日本電信電話株式会社 | フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ<br>フレッツ 光ネクスト マンションタイプ<br>フレッツ・光プレミアム ファミリータイプ<br>フレッツ・光プレミアム マンションタイプ  |

※ 対象となるブロードバンド回線の契約者が、マイエリア契約者と同一名義であることが条件となります。

合理的な理由なく、特定の電気通信事業者に対し不当に優先的な取扱い等はできない

しかしながら・・・

結果として、ドミナント事業者同士の協議を他の事業者に先行して実施し、新サービスを市場投入できる状況にあるのではないか

※:NTTドコモHPより

# 現行の競争環境の歪み②

「分岐端末回線単位での加入ダークファイバの接続料設定」の要望等、  
大手事業者であっても自ら設備構築を行わず、  
『如何にリスクなく安い価格で設備を借りるか』に注力する傾向

サービス競争の源泉であり、生活・企業活動の国内基盤である  
インフラの充実が軽視されつつある

特定事業者の  
インフラに依存

インフラを使うだけという視点に偏り、  
インフラを充実しようとする  
インセンティブを生まない

新しいネットワークを構築しよう  
とする事業者がでてこない

インフラ上の制約が  
サービス開発に影響する

情報通信基盤の  
脆弱化

利用者にとって  
不利益に

サービスの画一化、  
サービス開発の停滞

設備投資インセンティブを確保するとともに、  
サービス競争と設備競争を両立させていくことが重要  
(安心・安全な通信環境の構築・維持にも寄与)

**国際競争力強化を進めるためにも、足下の国内市場の活力が重要  
そのため、国内市場においては、独占ではなく、活発な競争を行う環境が必要**

## 《これまでの評価》

◆累次の政策や企業努力により、活発な競争が展開されたことで、サービスの高度化・多様化が促進され、利用者利便の向上に貢献

## 《今後の施策》

◆競争のないところでは何も生まれないことから、引続き複数事業者によって、活発な競争が展開されるような環境を形成していくことが必要

◆特に、以下の施策を講じる等して、現行の歪みを是正することが重要

- ①ドミナント規制について、抜け道のないルール化・透明性の確保等、改めて厳正化を図ること
- ②引続き、設備投資インセンティブを確保し、サービス競争と設備競争の両方を促進していくこと